

高等学校教育改革

《「学力の3要素」の確実な育成》

✓教育課程の見直し

- 2016（平成28）年12月答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」
- 高等学校学習指導要領を改訂（育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し）（2018（平成30）年3月）

✓学習・指導方法の改善と教師の指導力の向上

- 高等学校学習指導要領を改訂（「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善の推進）（2018（平成30）年3月）
- 2015（平成27）年12月答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
- 「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」（教育公務員特例法、教育職員免許法、教員研修センター法の一括改正）が成立（2016（平成28）年11月）

✓多面的な評価の推進

- 「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準等を策定（2018（平成30）年3月）
- 「キャリア・パスポート（仮称）」の調査研究を実施（2017（平成29）年度から）
- 高校学習指導要領の改訂を踏まえ、指導要録参考様式を見直す予定（2018（平成30）年度以降）
- 「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン」を策定（2017（平成29）年10月）

大学教育改革

《「学力の3要素」の更なる伸長》

✓「三つの方針※」に基づく大学教育の質的転換

- 「三つの方針」の一体的な策定・公表の制度化（2017（平成29）年4月施行）
- 「三つの方針」策定・運用に関するガイドラインを国が作成・配布

✓認証評価制度の改善

- 「三つの方針」等を共通評価項目とし、2018（平成30）年度から認証評価に反映

※「三つの方針」とは、卒業認定・学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入れの方針を指します。

大学入学者選抜改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

✓「大学入学共通テスト」の導入

- ◎ 思考力・判断力・表現力の一層の重視
- 「大学入学共通テスト」の実施方針を決定（2017（平成29）年7月）
 - ▶【国語】【数学】…記述式問題を導入
 - ▶【英語】…4技能（読む・聞く・話す・書く）を適切に評価するため、民間等が実施する資格・検定試験を活用

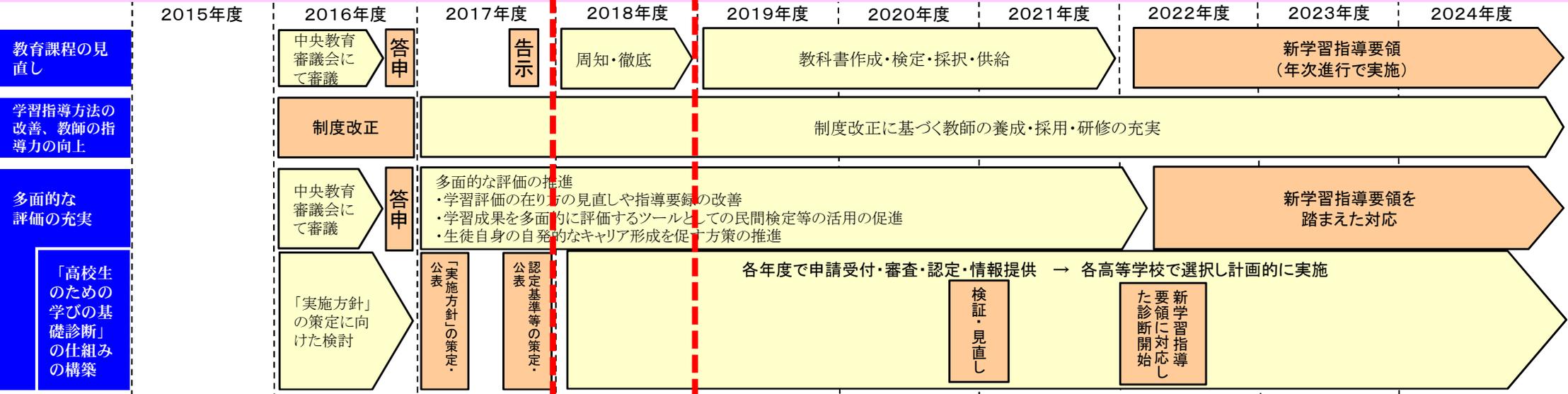
✓個別入学者選抜の改革

- ◎ 明確な「入学者受入れの方針」に基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
- 新たな評価方法の開発・普及（2016（平成28）年度から）
 - ▶大学入学者選抜改革推進委託事業
- 「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を決定（2017（平成29）年7月）
 - ▶入学者選抜に関する新たなルールの設定
 - ▶調査書・提出書類の改善

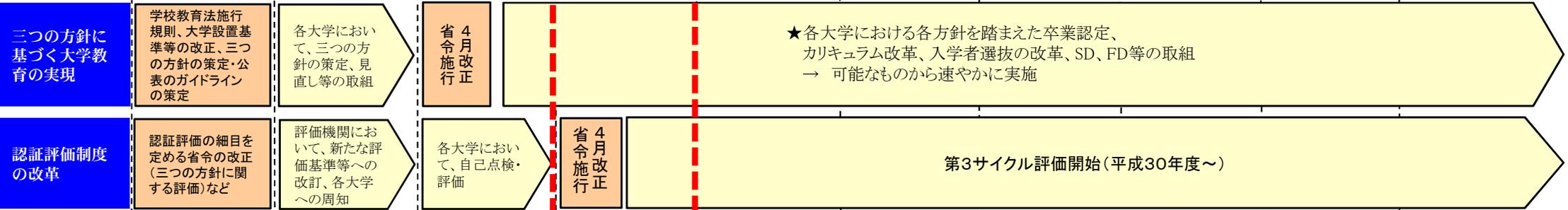
高大接続システム改革のスケジュール

2018年3月時点

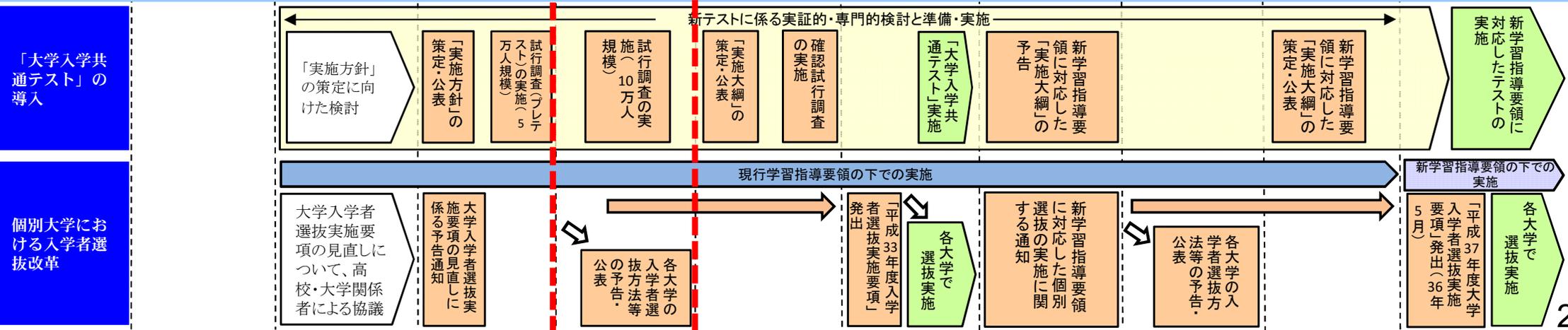
【具体的方策】1. 高等学校教育改革



【具体的方策】2. 大学教育改革



【具体的方策】3. 大学入学者選抜改革



高校生のための学びの基礎診断について

「高校生のための学びの基礎診断」制度について

- 平成28年3月の高大接続システム改革会議「最終報告」を踏まえ、有識者による検討・準備グループ等において具体的な検討を推進。同グループによる「論点整理」（平成29年3月）や試行調査（平成29年1～3月）の結果を踏まえ、平成29年7月に「高校生のための学びの基礎診断」実施方針を策定。
 - 「高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「学習意欲の喚起」を図るため、文部科学省が一定の要件を示し、民間の試験等を認定する制度を創設し、多様な民間の試験等（測定ツール）の開発・提供、その利活用を促進。それにより、高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの取組を促進。
 - 「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループにおける専門的な検討を加え、高校・教育委員会等の関係者、民間事業者等の意見やパブリック・コメントによって得られた意見等を考慮しつつ、平成30年3月に「『高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手続等に関する規程」を策定。
 - 平成30年度から本制度の運用を開始（※）し、平成31年度から本格的に利活用開始。
- ※6月末申請締切、7～9月頃審査、10～11月頃認定・情報提供。学校や教育委員会等において選択・利活用について検討し、次年度の年間指導計画等に反映。以後毎年度同様。



高等学校における基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの構築

取組を促進

測定ツールの
充実

高校

社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、教育課程を編成。

多様な測定ツールを活用しながら生徒の学習状況を多面的に評価し、指導の工夫・充実を図っていく。



各
学
校
の
実
情
等
を
踏
ま
え、
適
切
な
測
定
ツ
ー
ル
を、
必
要
に
応
じ
て
組
み
合
わ
せ
な
が
ら
選
択
・
活
用

「高校生のための学びの基礎診断」制度の創設 (一定の要件に即して民間の試験等を認定する制度を創設)

認定基準等の設定 審査・事後チェック体制の整備

仕組みの構築と運用を通じて、民間事業者等から高等学校の実態に応じて選択可能な多様な測定ツールが開発・提供され、その利活用が促進されることが期待。

認定基準

(出題)

- ・学習指導要領を踏まえた出題の基本方針に基づく問題設計
- ・対象教科は国・数・英（共通必修科目中心、義務教育段階含む）
- ・主として知識・技能を問う問題に加え、主として思考力・判断力・表現力等を問う問題の出題
- ・記述式問題の出題
- ・英語4技能測定

(結果提供)

- ・学習成果や課題が確認でき、事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資する結果提供等

(認定の有効期限)

- ・認定の有効期限は認定をしたときから3年後の年度末まで



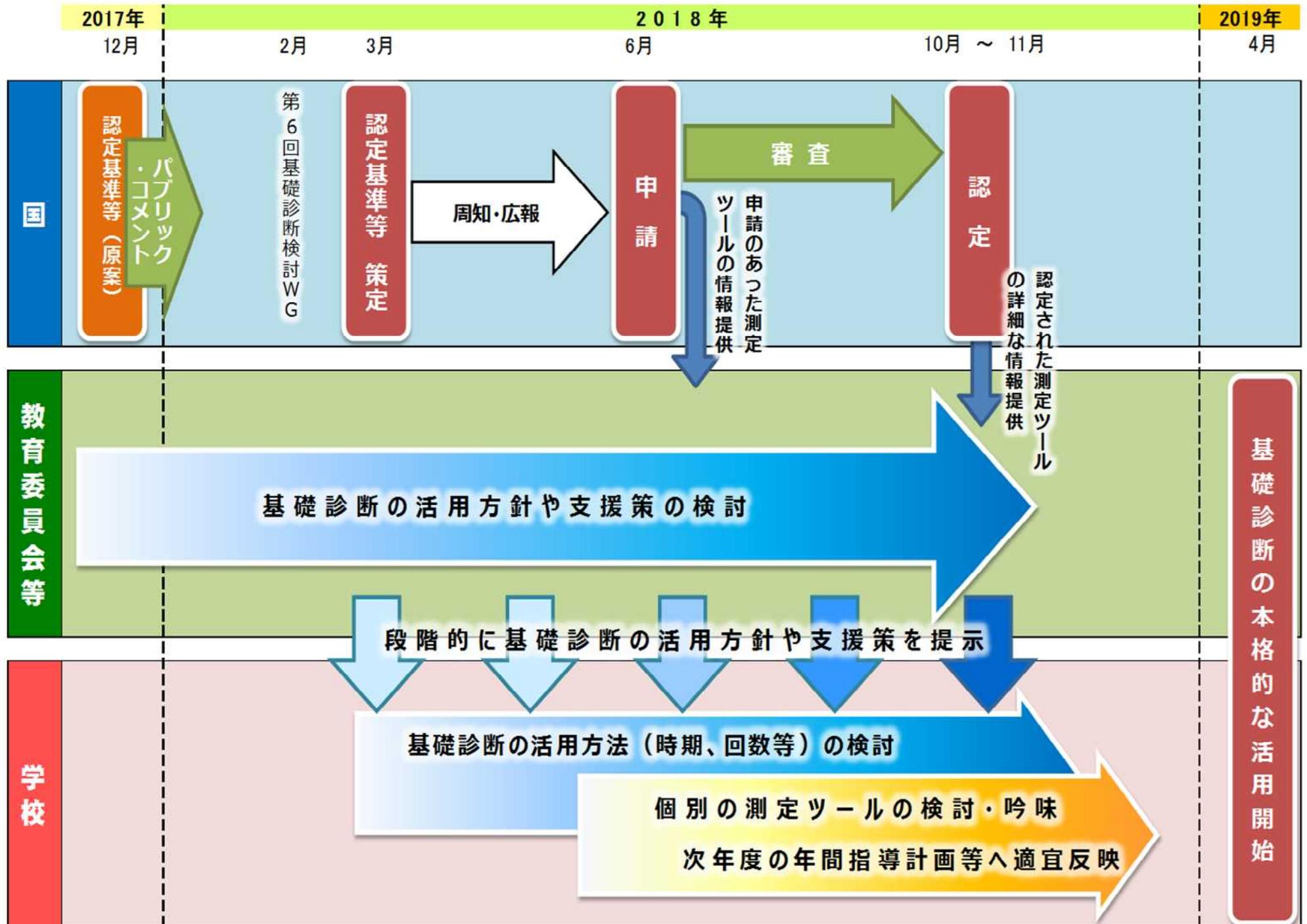
教育委員会等

教育委員会等による
学校への支援

○高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備

○学校支援のための人材配置や予算措置、教員研修等の取組

「高校生のための学びの基礎診断」に関する今後のスケジュールイメージ



「高校生のための学びの基礎診断」に関する毎年度の手続の流れ

申請 6月末

○申請単位（＝認定単位）

- ・ 教科が複数あるものは原則まとめて1件。
- ・ 学習進度によって各回の出題範囲が異なる一連の試験等はまとめて1件。

○申請書類

- ・ 基本情報・認定要件への適合性の申告内容等（様式1～3）
- ・ 測定しようとする資質・能力の具体的内容（様式4）
- ・ サンプル問題（様式5）
※ 各教科につき大問2題（英語は2～4題）
※ 主として思考力・判断力・表現力等を問う記述式問題について1問以上提出を求める
- ・ 実施要項・学校用実施マニュアル

審査 7～9月頃

○審査手順

- ① 事務局による形式要件の確認
- ② 審査員による**分担審査**
 - ・ 審査員は、教科教育の専門家、高校教育関係、試験運営の専門家、テスト理論・教育測定の専門家等の有識者で構成
 - ・ 事務局経由で審査員と事業者の間の書面を通じたやり取り（質問・指摘→回答の往還）
 - ・ 懸念点等に対する指摘事項の案の作成
 - ・ 必要に応じてヒアリングを実施
- ③ **審査会による全体審査**
 - ・ 分担審査を行った審査員全員やその他の有識者による全体審査
 - ・ 「認定」又は「不認定」の決定
 - ・ （認定の場合）懸念点等に対する指摘事項の決定

認定・情報提供 10～11月頃

○認定

- ・ **認定**された測定ツールについては、事業者**にその旨及び指摘事項**を通知。
- ・ 認定されなかった測定ツールについては、理由とともにその旨を通知。

○情報提供

- ・ 認定された測定ツールについては、文部科学省ホームページで、**基本情報（測定ツール名、対象教科、測定ツールの概要など）**のほか、**申請書類の記載内容**や事業者への**指摘事項**を情報提供。
- ・ 教育委員会等に対しても趣旨の周知と併せて上記内容を通知。

○認定の効果と取消し

- ・ 認定の**有効期間**は認定したときから**3年後の年度末まで**。
※ 認定自体は何ら法的効果を伴うものではなく、基準適合性を確認したという性質
- ・ 認定要件（注）を欠くことや欠くおそれが判明した場合には、必要に応じて審査会を経て、認定取消し。
（注）事前審査で適合性を確認する認定基準及び認定後の遵守事項を含む。

事後チェック 事業年度終了後～6月末

毎事業年度終了後、以下の事項等について**事業概要報告**を求める（様式6）。

- ・ 実施校数・受検者数
- ・ 試験実施後の検証内容（具体的な検証方法、検証項目・内容）
- ・ 今後の改良の方向性（上記検証結果や利用者の状況などを踏まえた改良方針など）
- ・ CBTでの実施、IRT・適応型テストの導入に向けた展望・検討状況

大学教育改革について

三つの方針に基づく大学教育改革の実現に向けて

《学校教育法施行規則の改正》

全ての大学等において、以下の**三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表するものとする。**

①卒業認定・学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針

(平成29年4月1日施行)

大学教育の充実に向けた PDCAサイクルの確立

- ・生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成する大学教育の実現
- ・大学教育の「入口」から「出口」までを一貫したものとして構築し、高等学校や産業界をはじめ広く社会に発信

大学教育の
質的転換

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学生が身に付けるべき資質・能力の明確化
<PDCAサイクルの起点>

各大学の教育理念を踏まえ、
一貫性あるものとして策定

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成、
教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者に求める学力の明確化、
具体的な入学者選抜方法の明示

《三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン》

各大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた**自主的・自律的な三つのポリシーの策定と運用の参考指針**

（主な内容）

- ・三つのポリシーの策定単位は、学位プログラム（授与される学位の専攻分野ごとの入学から卒業までの課程）を基本に、各大学が適切に判断。
- ・各大学において、
 - ①卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を示すディプロマ・ポリシーと、それを達成するための教育課程の編成・実施の在り方を示すカリキュラム・ポリシー、
 - ②これら二つのポリシーを踏まえて学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーを、それぞれ策定。
- ・三つのポリシーに基づく大学教育の諸活動を実施するとともに、その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み、大学教育の内部質保証システムを確立。
- ・三つのポリシーとそれに基づく教育の実績等を分かりやすく積極的に情報公開することで、高校の進路指導を改善するとともに、産業界からの理解を得て連携を強化。

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申案)【概要】

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

2040年頃の社会変化

国連:SDGs「全ての人が平和と豊かさを楽しむことができる社会」
Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生



● 必要とされる人材像と高等教育が目指すべき姿

予測不可能な時代を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」

- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元

研究力の強化

- 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

産業界との協力・連携

- 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング

地域への貢献

- 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる制度の在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公私立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

- 全学的な教学マネジメントの確立
 - 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
 - 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報
 - ・ 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
 - 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

- 設置基準の見直し(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)

- 認証評価制度の充実(法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を楽しむことを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

- 教育・研究コストの可視化

- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示

- 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進

→ 必要な投資を得られる機運の醸成

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…

高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口:120万人(2017)
 - 88万人(現在の74%の規模)
- 大学進学者数:63万人(2017)
 - 51万人(現在の80%の規模)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

国公私の役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討



実現すべき改革の方向性

- 高等教育機関がその多様なミッションに基づき、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行っていること。
- このための多様で柔軟な教育研究体制が各高等教育機関に準備され、こうした教育が行われていることを確認できる質の保証の在り方へ転換されていること。

全学的な教学マネジメントの確立

(「教学マネジメント指針」の作成)

- 各大学は、自ら設定した「三つの方針」に基づく教育について、その成果を評価するための質的水準や具体的な実施方法などを定めた方針(アセスメント・ポリシー)を策定・活用し、自己点検・評価を実施した上で、教育の改善・改革に繋げることが重要。
- このようなPDCAサイクルは、大学全体、学位プログラム、個々の授業科目のそれぞれの単位で有効に機能している必要がある。

各大学における取組に際する留意点などを網羅的にまとめた教学マネジメントに係る指針を、大学関係者が参画する大学分科会の下で作成し、各大学へ一括して示す。

学修成果の可視化と情報公表の促進

- 教学マネジメントの確立に当たっては、学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用する。
- 各大学が地域社会や企業等の外部からの声や期待を意識し、積極的に説明責任を果たしていくという観点からも、大学全体の教育成果の可視化の取組を促進し、公表する。
- 情報によっては大学に新たに義務付けしたり、取組の参考となるよう把握や活用の在り方等について教学マネジメント指針の中に提示したりするなど、情報公表を促進する。
- これらの情報について、当該大学のみならず社会全体が効果的に活用することができるよう、全国的な学生調査や大学調査を通じて、整理し、比較できるよう一覧化する機能を設けることが必要。

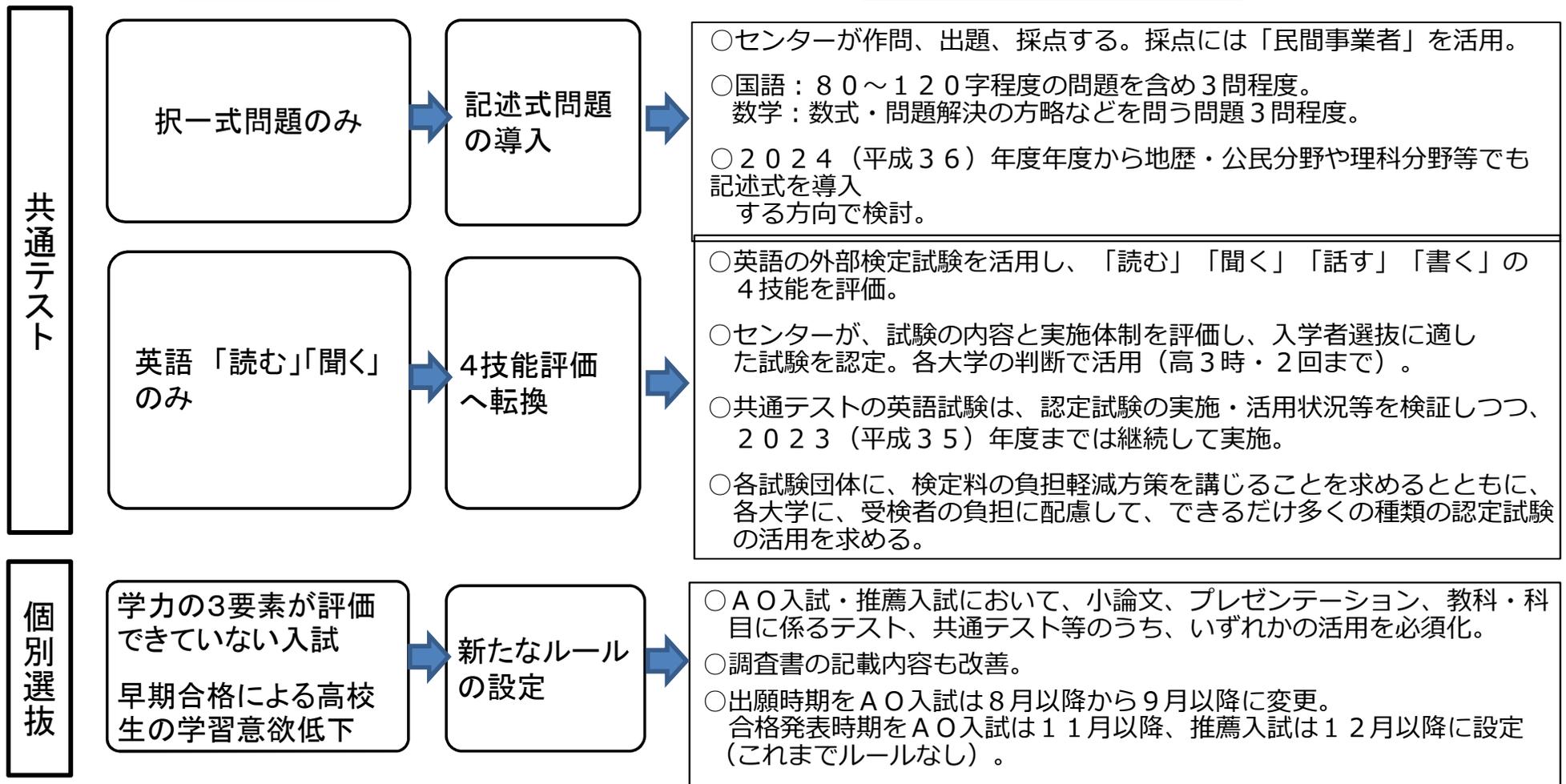
大学入学者選抜改革について

大学入学者選抜改革

- ◆ 受検生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
 - ① 知識・技能 ② 思考力・判断力・表現力 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- ◆ 高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
- ◆ 2020(平成32)年度「大学入学共通テスト」開始 ※記述式、英語4技能
2024(平成36)年度 新学習指導要領を前提に更に改革

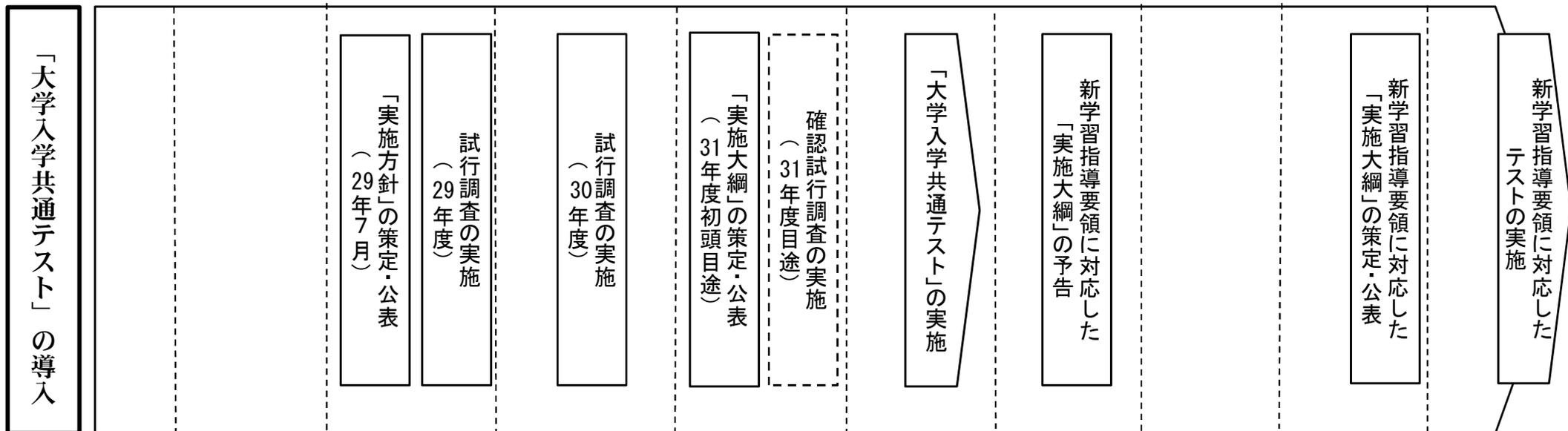
<現 行>

【2020(平成32)年度～】



「大学入学共通テスト」にかかる今後のスケジュール

2016年度 (H28) 2017年度 (H29) 2018年度 (H30) 2019年度 (H31) 2020年度 (H32) 2021年度 (H33) 2022年度 (H34) 2023年度 (H35) 2024年度 (H36)



| | フィージビリティ検証事業 | 試行調査 | 試行調査 | 確認試行調査 |
|-------|--------------|-------------------------------|---|---|
| 受検者数 | 約1千人 | 5万人規模 | 10万人規模 | |
| 対象者 | 大学1年生 | 原則、高校2年生以上 (一部、高校3年生以上を含む) | 原則、高校2年生以上 (一部、高校3年生以上を含む) | 2017、2018(平成29、30)年度の結果を踏まえつつ、実施も含め、詳細について、今後検討予定 |
| 対象教科等 | 国語、数学 | 国語、数学、地歴・公民、理科、英語、特別の配慮等 | 国語、数学、地歴・公民、理科、英語、特別の配慮等 ^(※) ※具体の対象科目は要検討 | |
| 実施時期 | 11月、2～3月 | 11月 (一部、2月頃) | 11月 | |

1. 趣旨とねらい

マーク式問題を含め、知識の深い理解と思考力、判断力、表現力を一層重視した問題作成の工夫・改善を行い解答状況等を分析するとともに、記述式問題における形式面・内容面にわたる正答の条件のあり方や採点体制、採点期間等について検証。

2. 実施期間等と実施科目等

◇11月試行調査（平成29年11月13日（月）～24日（金））

- 協力校数：1,889校、●受検者数：受検者最大科目（国語）64,500人
- 国語、数学①（数学Ⅰ・数学A）・・・高校2年生以上
- 数学②（数学Ⅱ・数学B）、地理歴史科（世界史B・日本史B・地理B）、公民（現代社会）、理科（物理・化学・生物・地学）・・・原則高校3年生

◇2月試行調査（平成30年2月13日（火）～3月3日（土））

- 協力校数：158校、●受検者数：6,308人
- 英語（筆記（リーディング）及びリスニング（バージョンA又はバージョンB※1））（マーク式）・・・高校2年生

※受検上の配慮（点字問題）は、平成30年2月5日（月）～3月3日（土）に実施

※1 バージョンA：読み上げ回数が全て2回読みの問題、バージョンB：読み上げ回数が1回読みと2回読みの問題が混在

3. 分析・検討方針

・各科目の問題構成、設問数、内容等の在り方

①設問ごとの正答率や誤答の選択状況、②設問ごとの五分位図、③設問ごとの識別力（※2）、④正答数の分布、⑤質問紙調査（試験時間、問題量、難易度、問題文の指示の仕方や図・資料等の提示の仕方、進路等に関する質問）を参考にした分析

・記述式問題の正答の条件の設定、採点、成績表示等の在り方

①正答の条件の設定、②自己採点の分析、③解答方法、答案の読み取り、④採点及び検収の体制及び期間、⑤国語の記述式問題の成績表示

・マーク式を含めた成績表示の在り方

試行調査の結果を活用して、①素点に基づいたカテゴリ別（設問、領域、分野等）成績の表示、②分布情報を利用した成績の表示等を中心に検討

※2 科目の正答率から当該設問を除いたものと当該設問の正答率とのピアソン相関。

問題構成や内容等の在り方

（記述式問題）

【国語】

- ・3問ともに無解答率は低く、3問の難易度についてはバランスも考える必要があるが、特に問3（80～120字）の正答率が1割にも満たないことは識別力等の点から課題。

<平成30年度の試行調査に向けて>

- ・3問の難易度のバランスに配慮しつつ、特に、文字数が最も多い問3については、言語活動の条件や場面の設定がより明瞭となるよう工夫することなどにより、3～4割程度の正答率を目指した作問を行う。

【数学】

- ・3問ともに正答率が非常に低く、無解答率が高くなっている。

<平成30年度の試行調査に向けて>

- ・試験問題全体の難易度のバランスの中で、記述式問題の適切な難易度を十分に考慮した作問を行う必要がある。特に、数式ではない文章で解答させる場合の問いの工夫などについては更に検討。

（マーク式問題）

- ・正答率は、ほとんどの科目で全問題数の半数程度～やや少ない方に分布している。また、科目の設問正答率幹葉図を見ると、正答率が低い問題がやや多い傾向が見られる。

- ・題材を複数提示したり、知識の深い理解を問うようにするなど新しいタイプの問題を重視して出題した。こうしたねらいの結果、問題文中の情報量が増えたり、未知の場面での知識の活用が求められるなど、受検者にとって新しい出題傾向となり難易度が高くなった可能性などが考えられる。

<平成30年度の試行調査に向けて>

- ・提示する文章や資料の分量、問題のバランスなどを工夫し、正答率が中程度からやや高い問題を増やし、より多様な学力層を識別。

成績表示の在り方

(記述式)

【国語】

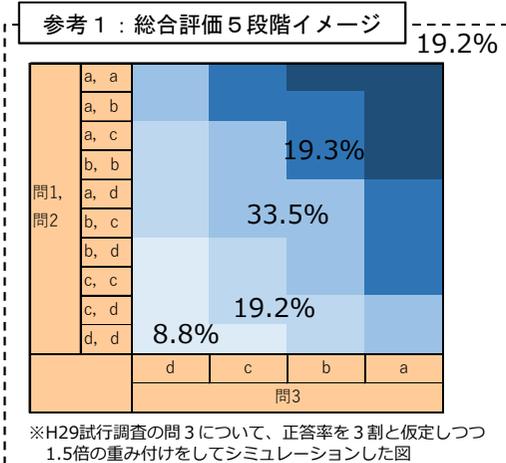
- 小問ごとの段階はあまり細分化しない方がよいが、「正答」、「正答の条件を一部満たす」、「誤答」の3段階のみでは特定の段階に受検者が集まりすぎる。
- 大学での活用のしやすさを考えれば、小問ごとの段階だけでなく、総合評価も段階で示した方がよいのではないか。
- 問3(80字~120字)は、文字数や問いたい資質・能力を勘案すれば、他の2問よりも重く重み付けをした方がよいのではないか。

<平成30年度の試行調査に向けて>

- 国語の記述式問題における段階別の成績表示については、小問は4段階、記述式全体の総合評価は5段階(参考1)を念頭に、関係者から意見を聞きつつ検討。

【数学】

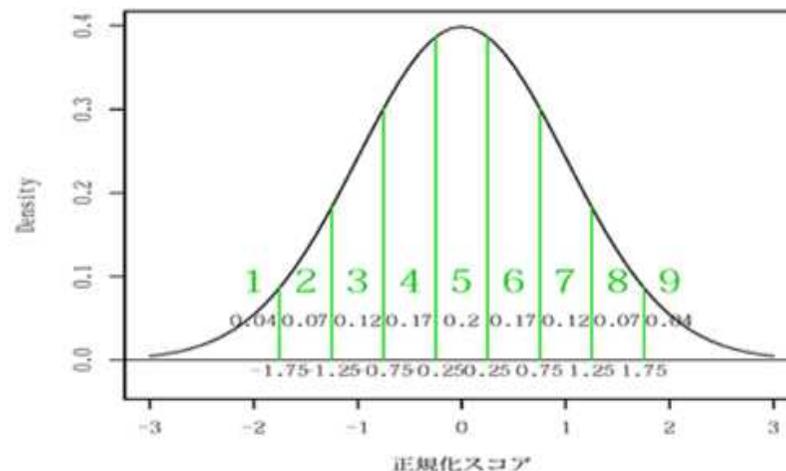
- 数学Iの記述式問題については、マーク式問題と同様に配点する方向で検討。(段階別評価は行わない。)



(マーク式を含む結果全体)

- 正規化得点等を活用した9段階表示(参考2)についてシミュレーションを行った。なお、段階別表示の扱いについては、素点表示が社会的に浸透している現状を踏まえ、当面は素点と併記し各大学の判断による活用に資するようにしていくことが適当か。

参考2：9段階(スタナイン※)のイメージ



※正規化スコアを求めて全体を9分割する、分位点による区分法の一つ。正規分布の場合、-1.75~1.75まで0.5刻みで分けることで、4、7、12、17、20、17、12、7、4%に9分割される。

英語における問題作成の方向性

【英語】

<平成30年度の施行調査に向けて>

- 発音・アクセント問題についての教員アンケート調査の結果等を踏まえ、平成30年度試行調査では、問いの識別性についてはこれまで以上に配慮が求められることに留意しつつ、「読むこと」の能力を問うことを目的とした問題で実施し検証。
- リスニングの読み回数について、教員アンケートの回答の傾向や、正答率に関する分析を踏まえ、1回読みと2回読みが混在する問題で実施し、適切な読み上げ回数を更に検討。
- 英語教育の改革の方向性の中で各技能をバランスよく評価することが求められていることや、多くの資格・検定試験における四技能の配点の状況等を踏まえ、「筆記(リーディング)」「リスニング」の配点を等分とすることなどについて引き続き検証。

- ◆平成30年2月に受検上の配慮(点字問題)についての試行調査を実施した。

記述式問題を通じて問いたい資質・能力は一般受検者と同様に問うことを前提としつつ、必要となる合理的配慮として、問題文の読み取りに当たっての配慮や、特に国語については解答時間と解答する文字数等や問数のバランスについて引き続き検討。点字解答以外の事項についても、平成30年度中に試行調査を行う予定。

※平成29年度の試行調査で出題された問題は、あくまでも検証のためのものであり、今回の問題構成や内容が必ずしもそのまま平成32年度からの大学入学共通テストに受け継がれるものではない。実際の大学入学共通テストの問題構成や内容等がどのようなものになるかは、平成30年11月の試行調査の結果等を踏まえ更に検討。

平成30年11月試行調査（プレテスト）実施概要

大学入試センター資料を改変

| 区分 | A日程 | B日程 |
|--------|---|--|
| ①趣旨 | 記述式やマーク式の問題等の検証 新たに試験の実施運営等も含めた総合的な検証 | |
| ②実施日程 | 平成30年11月10日(土) 13時～18時 | 平成30年11月10日(土)、11日(日)の2日間 ※現行のセンター試験とほぼ同様の時間割 |
| ③実施科目 | <ul style="list-style-type: none"> 国語（記述式含む） 数学Ⅰ・数学A（記述式含む） ※その他自己採点を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 国語（記述式含む）、英語（リスニング含む） 数学Ⅰ・数学A（記述式含む）、数学Ⅱ・数学B 世界史B、日本史B、地理B、現代社会、倫理、政治・経済、物理、化学、生物、地学 物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎 ※その他自己採点、大学からの聞き取り等を実施 |
| ④試験時間 | <ul style="list-style-type: none"> 国語：100分 数学Ⅰ・数学A：70分 | <ul style="list-style-type: none"> 国語：100分 英語：80分＋リスニング30分 数学Ⅰ・数学A：70分 その他の科目はすべて60分（理科基礎科目は2科目で60分） |
| ⑤受検対象者 | 高2生以上＜受検者最大科目（国語）：54,684人＞ | 原則高3生＜受検者最大科目（国語）：13,063人＞ |
| ⑥実施会場 | 原則、現行センター試験の大学会場 （全都道府県454会場） | 現行センター試験の大学会場 （全都道府県74会場） |
| ⑦試験監督等 | 大学教職員 | |
| ⑧費用負担 | 会場費用、試験監督者謝金等の経費は、現行センター試験の配分の考え方を踏まえ、所要額を措置 | |
| ⑨検証項目 | <ul style="list-style-type: none"> 実施・監督マニュアル、問題冊子、解答用紙、下書き用紙及び筆記用具 試験時間延長に伴う時間割等の構成と受検者の負担感等のバランス 平成29年度試行調査の結果を踏まえた、問の構成の在り方、問題の内容と試験時間のバランス 作問過程、採点基準、採点期間中の作問担当者を含めた採点のあり方や採点の工夫 など | |

○リスニングは、個別音源機器以外の方法で実施する。○現行のセンター試験利用大学において、原則としてA日程・B日程いずれかの日程で実施することを想定。16

「大学入学共通テスト」における問題作成の方向性等と 本年11月に実施する試行調査(プレテスト)の趣旨について概要①

(平成30年6月18日大学入試センター公表)

- 大学入試センターでは、平成29年7月に文部科学省が公表した「大学入学共通テスト実施方針」に基づき、大学入学共通テスト(以下「共通テスト」)の問題作成や実施に向けた検証を行っており、**29年度中に試行調査(プレテスト)を実施。**
- **平成30年11月には、全国の大学を会場として2回目の試行調査を実施予定。**それに先立ち、**2020年度からの共通テストの実施に向けて現在検討されている問題作成の方向性等を、試行調査の趣旨**と併せて各高校等及び各大学の関係者にお知らせする。
※ 本資料は、現時点での検討状況を踏まえたものであり、各教科・科目における問題のねらいや実施方法等については、30年11月の試行調査の分析・検証を経て、平成31年度初頭に正式に公表される予定。

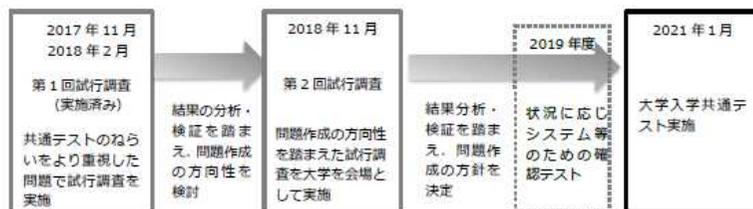
問題作成の方向性

- **大学入試センター試験における問題評価・改善の蓄積を生かしつつ、**共通テストで問いたい力を明確にした問題作成
- **高校教育の成果として身に付けた、大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力を問う**問題作成
- 「どのように学ぶか」を踏まえた問題の場面設定

実施教科・科目等

- 2020年度からの共通テストにおける実施教科・科目は、右表のとおり。
- 現行学習指導要領に基づく学習範囲からの出題であるため、**過年度卒業生用の別の問題は作成しない方向**で検討。
- 平成30年試行調査では、**平均得点率(平均正答率)を5割程度として実施**し検証する予定。

※ 右表のうち「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「地理A」、「世界史A」、「日本史A」、「倫理、政治・経済」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」は、試行調査では実施しない。



共通テストにおける出題教科・科目について(予定)

| 教科 | グループ | 出題科目 | 試験時間 |
|------------|------|---|--|
| 国語 | | 「国語」 | 100分 |
| 地理歴史 公民 | | 「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」 「現代社会」「倫理」「政治・経済」 「倫理、政治・経済」 | 1科目選択 60分 2科目選択 130分 (うち解答時間120分) |
| 数学 | ① | 「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」 | 70分 |
| 数学 | ② | 「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」 | 60分 |
| 理科 | ① | 「物理基礎」「化学基礎」 「生物基礎」「地学基礎」 | 2科目選択 60分 |
| 理科 | ② | 「物理」「化学」 「生物」「地学」 | 1科目選択 60分 2科目選択 130分 (うち解答時間120分) |
| 外国語 | | 「英語」「ドイツ語」 「フランス語」 「中国語」「韓国語」 | 【筆記(リーディング)】 80分 【リスニング】(「英語」のみ) 60分 (うち解答時間30分) |

「大学入学共通テスト」における問題作成の方向性等と
 本年11月に実施する試行調査(プレテスト)の趣旨について概要②
 (平成30年6月18日大学入試センター公表)

記述式問題の導入

- **国語と数学 I** において、それぞれ小問 3 問の記述式問題を導入。

| | 国語 | 数学 I |
|------|--|---|
| 出題形式 | 実用的な文章を主たる題材とするもの、論理的な文章を主たる題材とするもの又は両方を組み合わせたものとし、小問 3 問 (20~30 字程度、40~50 字程度、80~120 字程度) で構成される大問 1 問を出題 | 数式を記述する問題、または問題解決のための方略を端的な短い文で記述する問題を出題 |
| 試験時間 | 100分 (現行センター試験では80分) | 「数学 I」、「数学 I・数学 A」でそれぞれ70分 (現行センター試験では60分) |
| 成績表示 | マーク式問題の配点とは別に、記述式問題の段階別評価 (段階の数は小問ごとに4段階表示、総合評価は5段階表示の方向で検討) | マーク式問題と同様に配点 |

共通テストの枠組みにおける英語
 の資格・検定試験の活用との関係

- 「英語」については、**2020年度から2023年度までの**枠組みとして、各大学は、以下2つのいずれか又は双方を利用
 - ① **センターが問題を作成し共通テストとして実施する試験**
 - ② **民間の試験実施主体が実施する資格・検定試験**
- 平成30年度試行調査では、センターが問題を作成し実施する試験については、次の方向性のもとに、実施し検証する予定
 - ✓ CEFR (ヨーロッパ言語共通参照枠) を参考に、**A1からB1までの問題**を組み合わせ出題
 - ✓ 筆記 (リーディング) については、**発音、アクセント、語句整序などの問題は出題しない**
 - ✓ リスニングについては、**1回読みと2回読みが混在する構成**で実施
 - ✓ 「筆記 (リーディング)」「リスニング」の配点を均等として実施

受検上の配慮

- 現行センター試験で行ってきた受検上の配慮事項を踏まえ、共通テストにおける受検上の配慮事項等について検討中。
- 特に、**記述式問題の解答で文字を書くことが困難な受検者に対しては、審査の上パソコンを利用した解答を認めることについて具体的な実施方法等を検討中。**

成績提供の時期等

- 記述式問題の導入に伴い、センターから大学への成績提供時期は現行のセンター試験より**1週間程度後ろ倒し**される見込み。
- 成績は**素点及び国語の記述式問題の段階別評価**のほか、**各科目について9段階程度の段階別評価**を参考情報として提供することを検討中。

外部検定試験の活用

- 高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、**4技能を適切に評価するため**、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している**資格・検定試験を活用**。

具体的な活用方法

- ① 検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で**必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定**、その試験結果及びC E F Rの段階別成績表示を**要請のあった大学に提供**。

学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定試験の実施団体に対し、検定料の負担軽減方策や障害のある受検生のための環境整備策を講じることなどを促す。

また、認定試験を活用する場合は、受検者の負担に配慮して、**できるだけ多くの種類の認定試験**を対象として**活用するよう各大学に求める**。

- ② **国**は、活用の参考となるよう、**CEFR**の段階別成績表示による**対照表を提示**。
- ③ **センター**は、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し高校3年の4月～12月の間の2回までの**試験結果を各大学に送付**。
- ④ **共通テストの英語試験**については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、**平成35年度までは実施**し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。
- ⑤ **各大学**は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努める。
- なお、認定試験では対応できない受検者への対応のための共通テストの英語試験実施については、別途検討する。

大学入試英語成績提供システムへの参加要件①

◆大学入試英語成績提供システム参加要件（平成29年大学入試センター裁定）より抜粋

第1 趣旨

大学入試英語成績提供システム(以下「成績提供システム」という。)への参加に必要な要件については、「大学入試英語成績提供システム」運営要項(平成29年理事長裁定)に定めるもののほか、この要件に定めるところによる。

(中略)

第4 資格・検定試験に関する要件

- 1 日本国内において、原則として、申請日の時点において2年以上、英語に係る資格・検定試験が広く実施されている実績があること。

ただし、既に英語に係る資格・検定試験の実績がある実施主体において同一試験と認められる範囲での試験内容の変更を行う場合や、同実施主体において新たな試験を開発する場合には、独立行政法人大学入試センター大学入試英語成績提供システム運営委員会(以下「運営委員会」という。)の審議により、基礎となる資格・検定試験で得られた知見の活かされ方を勘案し、実績が2年に満たない場合であっても参加を可能とする場合がある。

- 2 日本国内において広く高校生の受検実績や大学入学者選抜に活用された実績があること。

ただし、既に英語に係る試験の実績がある実施主体において同一試験と認められる範囲内での試験内容の変更を行う場合や、同実施主体において新たな試験を開発する場合には、運営委員会の審議により、基礎となる試験で得られた知見の活かされ方を勘案し、受検・活用実績にかかわらず参加を可能とする場合がある。

- 3 1回の試験で英語4技能の全てを極端な偏りなく評価するものであること。

また、技能別の成績をセンターに提供することが可能であること。

ただし、4技能を極端な偏りなく評価している試験であって、テスト設計上、4技能別の成績を示すことができない場合には、4技能別の成績表示に最も近い方法で成績を提供することが可能であること。

- 4 高等学校学習指導要領との整合性が図られていること。

- 5 CEFR(Common European Framework of Reference for Languages)(ヨーロッパ言語共通参照枠)との対応関係並びにその根拠となる検証方法及び研究成果等が公表されており、実施主体においてその対応関係を検証していく体制が整っていること。

大学入試英語成績提供システムへの参加要件②

第4 資格・検定試験に関する要件（続き）

6 毎年度4月から12月までの間に複数回の試験を実施すること。

当該複数回の試験は、原則として、毎年度全都道府県で実施すること。

ただし、当分の間、受検希望者が著しく少ない地域では、近隣の複数県を併せた地域で合同実施することができる。
この場合であっても、全国各地の計10か所以上で複数回の試験を実施していることを要するものとする。

その試験に申し込んだ受検希望者の受検機会の確保に努めること

7 経済的に困難な受検生への検定料の配慮など、適切な検定料であることを公表していること。

8 障害等のある受検生への合理的配慮をしていることを公表していること。

9 試験監督及び採点の公平性・公正性を確保するための方策を公表していること。その際、次の（1）及び（2）の要件を満たしていること。

（1）会場ごとの実施責任者及び各室ごとの試験監督責任者が、受検生の所属高等学校等の教職員でないこと。

それ以外の試験の実施に協力する者としては、同教職員の参画を認めるが、この場合には研修の受講や誓約書の提出を課すこと。

（2）受検生の所属高等学校等の教職員が採点に関わらないこと。

10 採点の質を確保するための方策を公表していること。

11 不正、情報流出等の防止策及び不測の事態発生時の対処方策を公表していること。

（中略）

第6 その他

1 成績提供システムへの参加に当たっては、別に定める協定書等を遵守すること。

2 本参加要件及び別に定める協定書等で約する内容が満たされなくなった場合には、改善案を速やかに理事長に提出するとともに、これに係る状況を公表すること。

理事長は、改善状況の確認を行い、改善されない場合は必要に応じ当該試験についてシステムへの参加を取り消すものとする。改善状況の確認等必要な手続きについては、別に定める。

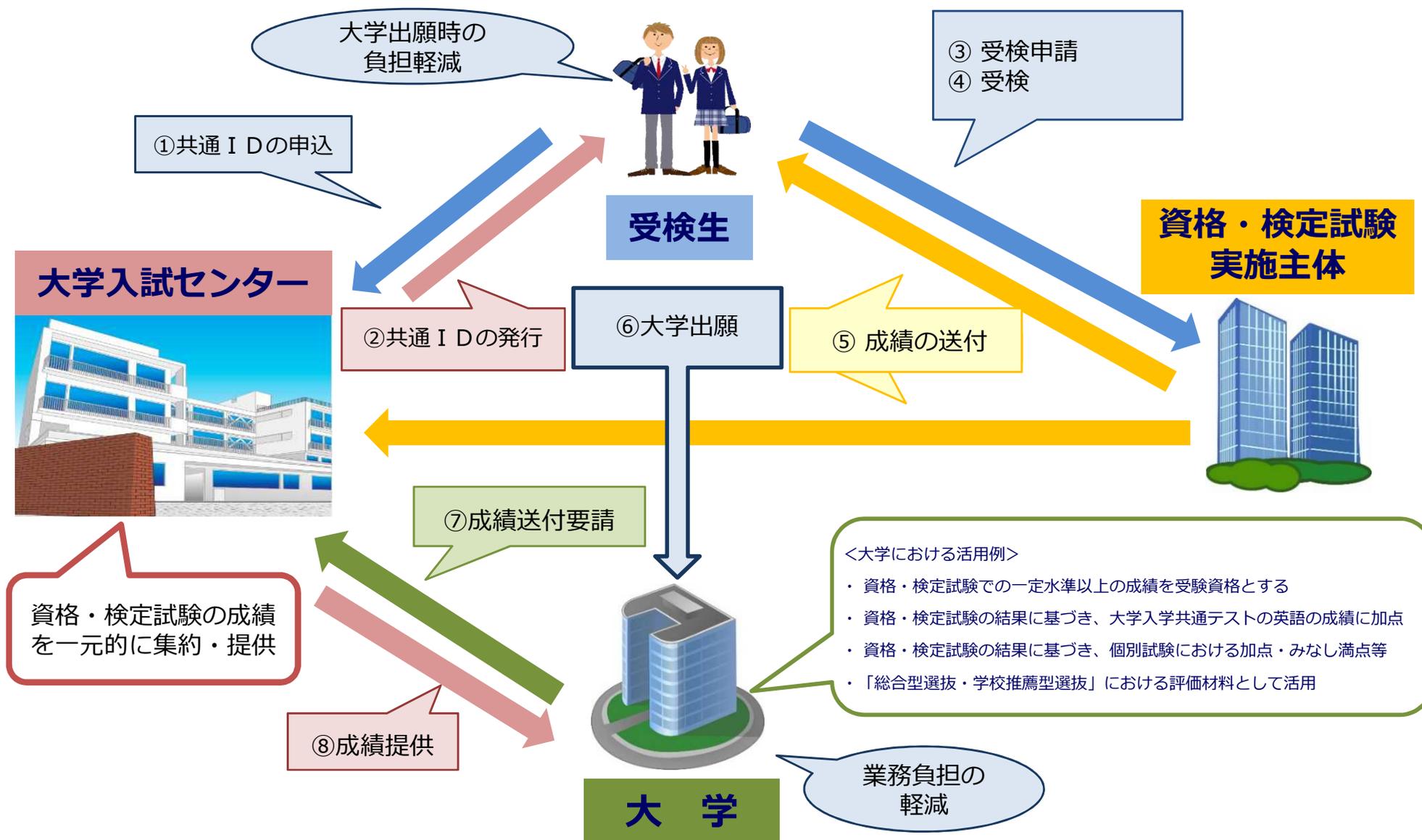
大学入試英語成績提供システム参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験

(アルファベット・50音順)

| | 資格・検定試験実施主体名 | 資格・検定試験名 |
|----|--|---|
| | Cambridge Assessment English (ケンブリッジ大学英語検定機構) | ケンブリッジ英語検定 |
| 1 | | C2 Proficiency |
| 2 | | C1 Advanced |
| 3 | | B2 First for Schools |
| 4 | | B2 First |
| 5 | | B1 Preliminary for Schools |
| 6 | | B1 Preliminary |
| 7 | | A2 Key for Schools |
| 8 | A2 Key | |
| 9 | Educational Testing Service | TOEFL iBTテスト |
| 10 | IDP:IELTS Australia | International English Language Testing System(IELTS) |
| 11 | 一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会 | TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests |
| | 株式会社ベネッセコーポレーション | GTEC |
| 12 | | Advanced |
| 13 | | Basic |
| 14 | | Core |
| 15 | CBT | |
| 16 | 公益財団法人日本英語検定協会 | Test of English for Academic Purposes(TEAP) |
| 17 | | Test of English for Academic Purposes Computer Based Test(TEAP CBT) |
| | | 実用英語技能検定 (英検) |
| 18 | | 1級(対象:「公開会場実施」) |
| 19 | | 準1級(対象:「公開会場実施」・「1日完結型」) |
| 20 | | 2級(対象:「公開会場実施」・「4技能CBT」) |
| 21 | 準2級(対象:「公開会場実施」・「1日完結型」・「4技能CBT」) | |
| 22 | 3級(対象:「公開会場実施」・「1日完結型」・「4技能CBT」) | |
| 23 | ブリティッシュ・カウンシル | International English Language Testing System(IELTS) |

「大学入試英語成績提供システム」について〈活用イメージ〉

大学入試センターに「大学入試英語成績提供システム」を設け、大学入学者選抜における資格・検定試験の活用を支援（「資格・検定試験」の成績を一元的に集約し、要請のあった大学に提供）
 ※本システムによる成績情報は、大学入学共通テストを利用しない入学者選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜でも利用可能。



大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月文科科学省公表）では、「7. 英語の4技能評価」において、「民間の資格・検定試験を活用するとともに、資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な要件を満たしているものを大学入試センターが認定し、その試験結果及びCEFRの段階別成績表示を要請のあった大学に提供する」こととしており、具体的には大学入試センターにおいて、参加要件を満たしていることが確認された民間の資格・検定試験が参加する「大学入試英語成績提供システム」を新たに設ける予定である。同方針で明らかにされていない事項につき、次のとおり定める。

1 高校2年時に大学入試英語成績提供システム参加試験（以下「参加試験」という。）を受検し、文科科学省が公表しているCEFR対照表のB2以上に該当する結果を有する者で、次の①または②のいずれかの負担を軽減すべき理由があり、かつ、高校の学びに支障がないと学校長が認めた者は、高校3年の4月から12月の2回に代えて、その結果を活用することができる。

＜負担を軽減すべき理由＞

- ①非課税世帯であるなど経済的に困難な事情を証明できること
- ②離島・へき地に居住または通学していること

2 受検年度の4月から12月を含めた一定期間海外に在住していた者は、受検年度の4月から12月に受検した、参加試験と同種同名の海外の試験結果を活用することができる。

3 病気等のやむを得ない事情により受検できなかった等の者であって特別に配慮すべきとされた者については、受検年度の前年度の参加試験の結果を活用することができる。

4 既卒者については、受検年度の4月から12月の2回までの試験結果と併せて受検年度の前年度の試験結果を大学の判断により活用できるよう提供できるものとする。

5 各大学は、障害のある受検生の試験結果について、障害の種類や程度によって不利益が生じないように扱うこととする。

大学入学共通テストの枠組みで実施する民間の英語資格・検定試験について

(平成30年8月28日文科科学省高等教育局大学振興課)

《概要》 ※ 主な実施主体 【文】:文科科学省、【セ】:大学入試センター

1. 参加要件及び参加要件を満たしていることの確認方法

○「大学入試英語成績提供システム参加要件」に基づき、7実施主体、23資格・検定試験について、入学選抜に活用する上で必要な水準及び要件が満たされていることを確認。【セ】

2. 高等学校学習指導要領との整合性

○英語民間試験と学習指導要領との整合性について、英語教育の専門家等による確認を実施。【文】

3. 受験機会の公平性担保、受験生の経済的負担軽減等の具体的方法

①参加要件（原則全都道府県実施、経済困難者への検定料の配慮、障害のある受検者への配慮）を確認。【セ】

②高校へのニーズ調査を踏まえた実施主体への会場確保と検定料配慮を要請。【文】 ③実施方針（追加分）を通知。【文】

4. 資格・検定試験の成績とCEFRとの対照表の確認

○欧州評議会のルールに基づき、各資格・資格検定試験の成績について対応関係を確認。【文】

5. 実施及び採点の信頼性等

○参加要件（試験監督及び採点の公平性・公正性確保の方策公表、監督責任者及び採点者が所属高校関係者でないこと、採点の質確保方策の公表）を確認。【セ】

6. 資格・検定試験の活用にあたっての責任主体

①責任は一般的にそれぞれが実施している範囲について責任を負うことが原則、②ミスやトラブルが発生しないよう、民間実施主体が協議しつつ、万が一発生した場合には文科科学省及び大学入試センターが速やかな対応を講じる。【文、セ】

7. 資格・検定試験を安定的に実施するための取組

○参加要件が満たされない場合は改善案を提出、公表。その上で改善されない場合は成績提供システムへの参加を取り消す。【セ】

8. 今後の継続的な情報発信

○改革の進捗状況に応じた継続的な情報発信。【文】

「大学入試英語成績提供システム」参加試験ニーズ調査について（概要）

| | |
|-------|--|
| ①趣旨 | 「大学入試英語成績提供システム」参加試験の実施主体に対し、生徒の負担軽減のため、さらに多くの地域における実施や検定料の配慮を求めるため、受検ニーズを把握する |
| ②調査内容 | 2020年度に大学入学者選抜の受検を希望する高校1年生（平成30年4月現在）が、2020年度に高校3年生となった時、どの試験をいつ、どこで受検することが予測されるか |
| ③回答者 | 全ての高等学校に、受検の動向を予測した上での回答を依頼 |
| ④提出先 | 公立学校：所管の教育委員会、私立学校：所管の都道府県私立学校担当部課、国公立大学の附属学校：大学の附属学校担当部署 |
| ⑤提出期限 | 各提出先から文部科学省への提出期限は平成30年9月14日（金）まで |

調査票イメージ

| 入力欄コード | 資格・検定試験名 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月～12月初旬 |
|--------|--|---|----|----|----|----|----|-----|-----------|
| | 1 1級 2 準1級 3 2級 4 準2級 5 3級 23 上記のいずれかの級 | 黄色の入力欄(1～5)もしくは水色の入力欄(23)のいずれか一色の欄にのみ入力 | | | | | | | |
| 6 | IELTS | | | | | | | | |
| 7 | TEAP | | | | | | | | |

各学校が、受検希望参加試験の受検希望月に該当する生徒の人数を入力。
 ※赤丸の場合は、英検2級を9月に受検したい生徒が100人いることを示しています。

※「大学入試成績提供システム」に活用しない高1～高3の受検ニーズの調査（任意）も併せて実施

政府方針における大学等の受験料負担軽減方策について

◆新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）より抜粋

第2章 人づくり革命

3. 高等教育の無償化

（これまでの取組と基本的考え方）

最終学歴によって平均賃金に差があることは厳然たる事実（※5）である。また、貧しい家庭の子供たちほど大学への進学率が低い、これもまた事実である。貧困の連鎖を断ち切り、格差の固定化を防ぐため、どんなに貧しい家庭に育っても、意欲さえあれば専修学校、大学に進学できる社会へと改革する。所得が低い家庭の子供たち、真に必要な子供たちに限って高等教育の無償化を実現する。このため、授業料の減免措置の拡充と併せ、給付型奨学金の支給額を大幅に増やす。

（具体的内容）

低所得者層の進学を支援し、所得の増加を図り、格差の固定化を解消することが少子化対策になるとの観点から、また、真に支援が必要な子供たちに対して十分な支援が行き届くよう、支援措置の対象は、低所得世帯に限定する。

第一に、授業料の減免措置については、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校（以下「大学等」という。）に交付することとし、学生が大学等に対して授業料の支払いを行う必要がないようにする。住民税非課税世帯の子供たちに対しては、国立大学の場合はその授業料を免除する。また、私立大学の場合は、国立大学の授業料に加え、私立大学の平均授業料の水準を勘案した一定額を加算した額までの対応を図る。1年生に対しては、入学金についても、免除する。

第二に、給付型奨学金については、学生個人に対して支払うこととする。これについては、支援を受けた学生が学業に専念できるようにするため、学生生活を送るのに必要な生活費（※8）を賄えるような措置を講じる。在学中に学生の家計が急変した場合も含め対応する。

また、全体として支援の崖・谷間が生じないよう、住民税非課税世帯に準ずる世帯の子供たちについても、住民税非課税世帯の子供たちに対する支援措置に準じた支援を段階的に行い、給付額の段差をなだらかにする。

（※8）他の学生との公平性の観点も踏まえ、社会通念上常識的なものとする。例えば、（独）日本学生支援機構「平成24年、26年学生生活調査」の経費区分に従い、修学費、課外活動費、通学費、食費（自宅外生に限る。）、住居・光熱費（自宅外生に限る。）、保健衛生費、授業料以外の学校納付金等を計上、娯楽・嗜好費を除く。併せて、**大学等の受験料を計上する。**

（実施時期）

こうした高等教育の無償化については、2020年4月から実施する。なお、上記で具体的に定まっていない詳細部分については、検討を継続し、来年夏までに一定の結論を得る。

◆経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）より抜粋

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

1. 人づくり革命の実現と拡大

（1）人材への投資

②高等教育の無償化

（無償化の対象範囲）

給付型奨学金については、住民税非課税世帯の子供たちを対象に、学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるよう措置を講じることとする。対象経費は、他の学生との公平性の観点を踏まえ、社会通念上妥当なものとし、具体的には、日本学生支援機構「平成24年度、26年度、28年度学生生活調査」の経費区分に従い、修学費、課外活動費、通学費、食費（自宅外生に限って自宅生分を超える額を措置。）、住居・光熱費（自宅外生に限る。）、保健衛生費、通信費を含むその他日常費、授業料以外の学校納付金（私立学校生に限る。）を計上、娯楽・嗜好費を除く。あわせて、**大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（以下「大学等」という。）の受験料を計上する。**

大学入学者選抜改革推進委託事業

平成30年度予算額 2億円
(平成29年度予算額 3億円)

本事業では、個別大学の入学者選抜において、「思考力・判断力・表現力」や「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する評価がより重視されることとなるよう、代表大学と連携大学等がコンソーシアムを組み、人文社会(国語科、地理歴史科・公民科)、理数、情報、面接・調査書等に関する評価手法の開発に取り組み、その成果を普及する。

○選定件数：5件

大学等数：21大学等（国立大学13、私立大学6、独法1、学会1）

(凡例)

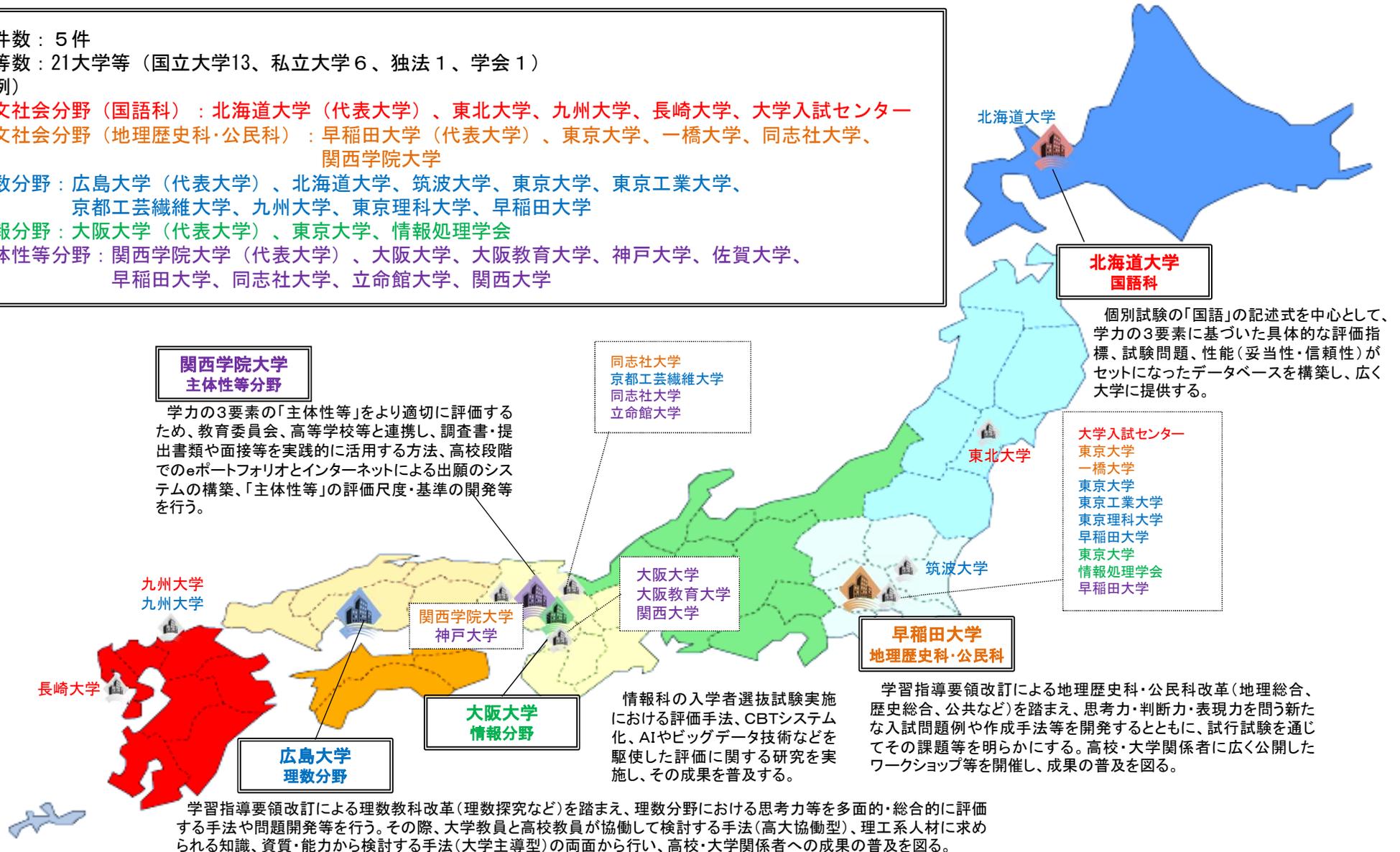
人文社会分野（国語科）：北海道大学（代表大学）、東北大学、九州大学、長崎大学、大学入試センター

人文社会分野（地理歴史科・公民科）：早稲田大学（代表大学）、東京大学、一橋大学、同志社大学、関西学院大学

理数分野：広島大学（代表大学）、北海道大学、筑波大学、東京大学、東京工業大学、京都工芸繊維大学、九州大学、東京理科大学、早稲田大学

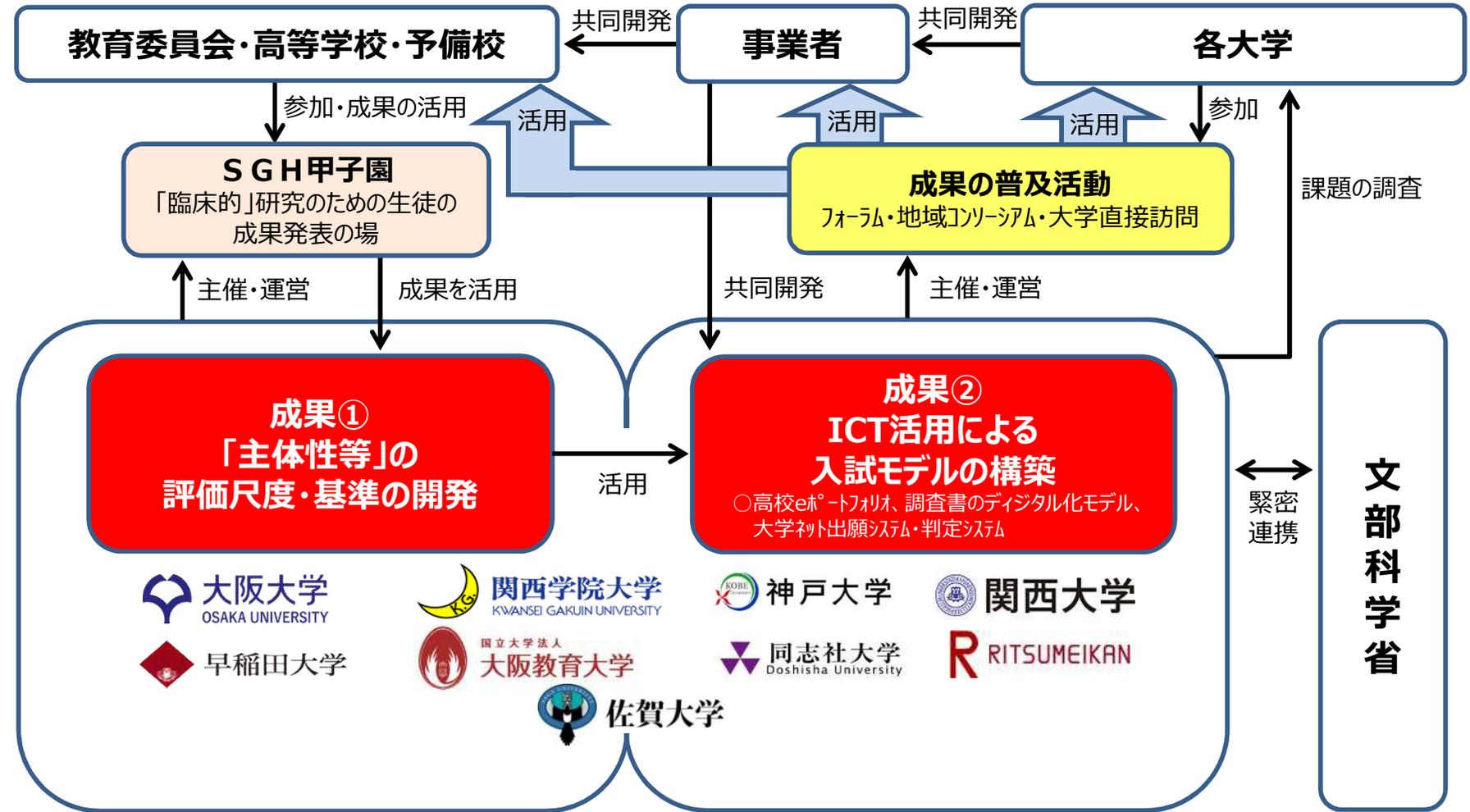
情報分野：大阪大学（代表大学）、東京大学、情報処理学会

主体性等分野：関西学院大学（代表大学）、大阪大学、大阪教育大学、神戸大学、佐賀大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学、関西大学



事業名称:「主体性等」をより適切に評価する面接や書類審査等 教科・科目によらない評価手法の調査研究
 取組大学: 関西学院大学(代表校)、大阪大学、大阪教育大学、神戸大学、佐賀大学、早稲田大学、同志社大学、
 立命館大学、関西大学
 対象分野: 主体性等分野

事業概要 学力の3要素の「主体性等」をより適切に評価するため、教育委員会、高等学校等と連携し、調査書・提出書類や面接等を実践的に活用する方法、高校段階でのeポートフォリオとインターネットによる出願のシステムの構築、「主体性等」の評価尺度・基準の開発等を行う。



ICTを活用し「主体性等」を評価する入試学者選抜モデルの取組み状況

高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」(文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業(主体性等分野)の取組の一つ)

- 大学入学者選抜に活用できる仕組みを目指し構築中の高校eポートフォリオ・大学出願ポータルサイト。
- 生徒が主体性等に関わる諸活動を「JAPAN e-Portfolio」に記録。
- 大学入学者選抜において、学力の3要素、とりわけ「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を適切に評価し多面的・総合的評価の実現に貢献することを目指す。
- 委託事業(主体性等)への取組み参加は、各高等学校、各大学の判断。

高等学校教育での活用

- 生徒: 「学びのデータ」の記録・振り返り
自らの学習活動を振り返り次につなげる主体的な学び「メタ認知」



入力
(エビデンスとなる証明書類を添付)

振り返り

対話



入力内容の閲覧・承認
(承認は調査書記載の項目等に限定)

データ参照・把握

- 教員: 生徒の「学びのデータ」の参照・把握
→「調査書」「学習指導要録」作成に活用
教育の評価と指導方法の見直しへの活用

【調査書: H33年度より項目が追加・変更】

- 行動の特徴、特技等
- 部活動、ボランティア活動
留学・海外経験等
※具体的な取組内容、期間等
- 取得資格、検定等
※資格・検定の内容、取得スコア、取得時期等

インターネット出願
JAPAN e-Portfolioとデータ連携

委託事業(主体性等)の取組みの一つ



「高校Eポートフォリオ」

学びのデータを見る



Web出願ポータル

- 全国国公立大学
Web出願サイトへのリンク
- 生徒基本情報登録
氏名、電話番号、住所、保証人氏名、高校名等

運動

個別入学者選抜

インターネット
出願システム

- 出願情報
志望学部・学科
志願日程・科目等
- 生徒基本情報

- 出願利用情報
※ JAPAN e-Portfolioに格納したデータを大学出願用に生徒が編集

- ① **主体性等を含む学びのデータ**
・探究活動
・課外活動
・資格・検定
・表彰・懸賞
・特別活動等のデータ
・証明書類

- ② **大学毎の提出書類**
「志望理由書」
「活動計画書」等
※大学所定ドキュメントをデータ添付し提出

- 提出書類
・原本の証明書(大学判断)
・調査書 等

- センター試験結果データ

大学教育

入学者確定

合否判定

一般入試

各学部のA Pに
基づいた、「一般入試」の評価指標・基準等による
判定作業

AO・推薦

各学部のA Pに
基づいた、「△△入試」の評価指標・基準等による
判定作業

C P (カリキュラム・ポリシー)に基く、体系的・組織的な教育の実施

※高校時代の学びのデータを初年次教育等に活用

D P (ディプロマ・ポリシー)にかなう育成

三つのポリシー
チェックに入学前後のデータ活用 (IR)

入学者選抜で使用した各種データ

大学入学後の学業成績、各種活動実績等のデータ

- A P評価指標・基準等の検証
- 三つのポリシーの検証

2019年度高大接続改革関係概算要求について

背景・課題

- グローバル化、情報化の進展や生産年齢人口の急減などの社会構造の急激な変化に対応するため、「**学力の3要素**」(※1)を育成し評価していくことが必要。(※1：①知識・技能の確実な習得、②(①を基にした)思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- 「**未来投資戦略2018**」(平成30年6月15日閣議決定)、「**統合イノベーション戦略**」(平成30年6月15日閣議決定)に基づき、**A I時代に対応した人材育成のために**、新学習指導要領に対応した情報科目の設定を含む大学入学共通テストの科目再編の検討を開始し、早期に方向性を示すことを目指し、コンピュータ上で実施する試験(CBT)などの試験の実施方法等の検討を進める。

学力の3要素を多面的・総合的に評価する**大学入学者選抜**

高大接続改革

学力の3要素を育成する**高等学校教育**

高等学校までで培った力を更に向上させ、社会へ送り出す**大学教育**

大学教育改革

入口から出口まで質を保証する
 実質的な大学教育の現

● 大学教育再生加速プログラム(A P)「高大接続改革推進事業」：12億円(12億円)

高等学校や社会との円滑な接続のもと、三つの方針(「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施方針」「入学者受入れの方針」)に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進する。

大学入学者選抜改革

先進的評価手法の共同開発

● 大学入学者選抜改革推進委託事業：3億円(2億円)

個別選抜において、ICTを活用することで次期学習指導要領を踏まえた「思考力等」や「主体性等」の評価を、より実質的かつ効果的・効率的に行える環境を構築するため、大学等がコンソーシアムを組み調査・研究を実施し、その成果を発信・普及する。「思考力等」の評価では「**情報**」等の各教科を**C B T**で実施するモデルの構築等、また、「主体性等」の評価では、高等学校・教育委員会等とも連携して**調査書の電子化を一斉に進めるための環境整備、次期指導要録下における評価の在り方等に係る研究・開発**を行う。

共通テスト改革

● 「大学入学共通テスト」準備事業：33億円(13億円)

「大学入学共通テスト」を円滑に実施するため、大学入試センターにおいて、これまで実施した試行調査の結果等を基に、**記述式問題の作問・採点や実施運営等に関する方針の策定をはじめとした「大学入学共通テスト」の企画検討**、英語4技能を適切に評価するための**資格・検定試験の導入や記述式問題の採点等に対応したシステムの構築、教科「情報」の導入検討及びC B Tを活用した試験の研究開発**等に係る必要経費について支援を行う。

高等学校教育改革

基礎学力の向上に向けたP D C Aサイクルの構築

● 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業：1億円(1億円)

高等学校現場のP D C Aサイクルの構築に向け、「高校生のための学びの基礎診断」の測定ツールの出題内容や難易度等に関する調査研究及び、新学習指導要領への対応を踏まえた対象教科・科目等の在り方に関する調査研究を実施する。

※ 上記のほか、基盤的経費において、個別大学の入学者選抜改革等の取組を支援(国立大学法人運営費交付金、私学助成(私立大学等改革総合支援事業))。

期待される効果

変化の激しい社会を生き抜き、新たな価値を創造していく人材の輩出

「高大接続改革推進事業」 - Acceleration Program for University Education Rebuilding : AP -

背景説明

現在、社会において求められる人材は高度化・多様化しており、大学は待ったなしで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応えるため、これまで以上に教育内容を充実させ、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備することが必要



目的・目標

高等学校や社会との円滑な接続の下、三つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー））に基づき、**入口から出口まで質保証の伴った大学教育改革を一層推進**

テーマⅠ：アクティブ・ラーニング（9件）

@13,333千円

学生の能動的な活動を取り入れた教授・学習法の実施により、**認知的、社会的能力等の汎用的能力の育成**を図る取組（課題解決型学習やグループワーク等の双方向型授業の推進等）

- 徳島大学
- 京大光華女子大学
- 崇城大学
- 県立広島大学
- 徳山大学
- 仙台高等専門学校
- 立正大学
- 福岡工業大学
- 明石工業高等専門学校

テーマⅡ：学修成果の可視化（8件）

@13,275千円

各種指標を用いて学修成果の可視化を行い、その結果を基に教育内容・方法等の改善を行う取組（学修ポートフォリオの構築、アセスメント・テストの活用等）

- 横浜国立大学
- 東京女子大学
- 富山短期大学
- 北九州市立大学
- 新潟工科大学
- 阿南工業高等専門学校
- 八戸工業大学
- 福岡歯科大学

テーマⅠ・テーマⅡ複合型（21件）

@17,013千円

テーマⅠ（アクティブ・ラーニング）とテーマⅡ（学修成果の可視化）に複合的に取り組むことにより、教育活動の改革を行いつつ、**学修成果に基づく内部質保証の実質化**に向けた改革を行う取組

- 宇都宮大学
- 東京電機大学
- 比治山大学、比治山大学短期大学部
- 金沢大学
- 東京理科大学
- 創価大学
- 宮崎国際大学
- 山口大学
- 創価大学
- 宮崎国際大学
- 長崎大学
- 産業能率大学
- 京都光華女子大学短期大学部
- 大阪府立大学
- 金沢工業大学
- 福岡医療短期大学
- 共愛学園前橋国際大学
- 京都外国語大学
- 岐阜工業高等専門学校
- 芝浦工業大学
- 関西大学
- 玉川大学
- 関西国際大学

【計77件、～2019年度まで】

● : テーマ別幹事校 → 成果の普及を促進

テーマ別幹事校 @6,253千円×6件、審査・評価等経費 @89,172千円

テーマⅢ：入試改革・高大接続（8件）

入試改革 @13,079千円
 高大接続 @11,854千円

【入試改革】

志願者の**意欲・能力・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法**を開発・実施する取組（思考のプロセスや発想を重視した課題解決型の入試等の開発等）

- お茶の水女子大学
- 岡山大学
- 追手門学院大学

【高大接続】

教育目標や教育内容等について相互理解を図ることにより、**高校教育と大学教育の連携**を強力に進める取組（大学教育の先取り履修を単位認定する取組や初年次教育の高度化等）

- 千葉大学
- 愛媛大学
- 杏林大学
- 東京農工大学
- 三重県立看護大学

テーマⅣ：長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）（12件）

@13,333千円

入学直後等に、1か月以上の長期の「学外学修プログラム」を開発・実施する取組（学事暦の見直し、長期インターンシップやボランティアなど学外学修の推進等）

- 小樽商科大学
- 工学院大学
- 東京工科大学
- 新潟大学
- 津田塾大学
- 浜松学院大学
- 神戸大学
- 文化学園大学
- 長崎短期大学
- 福岡女子大学
- 武蔵野大学
- 宇部工業高等専門学校

テーマⅤ：卒業時における質保証の取組の強化（19件）

@16,666千円

卒業段階でどれだけ力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みや、**その成果をより目に見える形で社会に提示**するための効果的な手法等を開発する取組（カリキュラム・ルーブリックや学位証書補足資料の開発等）

- 山形大学
- 千歳科学技術大学
- 大阪工業大学
- 茨城大学
- 東北公益文科大学
- 日本赤十字九州国際看護大学
- 東京外国語大学
- 東日本国際大学
- 東海大学短期大学部
- 高知大学
- 東京薬科大学
- 山梨学院短期大学
- 鹿屋体育大学
- 東京都市大学
- 松本大学松商短期大学部
- 大阪市立大学
- 日本福祉大学
- 徳山工業高等専門学校
- 兵庫県立大学

背景・課題

- 高大接続改革を実現するためには、全ての入学者選抜において、「学力の3要素」(※1)を多面的・総合的に評価することが求められており、個別大学の入学者選抜において、「思考力等」や「主体性等」を十分に把握・評価できる評価方法・作問の改善・充実が求められている。
- 2022年度より共通必修科目となる「情報Ⅰ」をはじめとし、「思考力等」を構成する諸能力をテストによって評価するには**CBTの導入が有効**。
- 「主体性等」をより適切に評価するために、高等学校が提出する**調査書を積極的に活用**する必要があるとともに、「**調査書の電子化**」が喫緊の課題。
- **第1期**(2016～2018年度)では、5分野に分かれ「思考力等」「主体性等」をより評価できるための調査・研究を進めているところ(※2)、**これらの成果を実際の入学者選抜において実質的かつ効果的に次の段階に進めることが残された課題**。

(※1 学力の3要素：①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

(※2 次期学習指導要領を踏まえた「思考力等」をより適切に評価する各教科・科目の評価手法、モデル問題等の開発(4分野)

〃 「主体性等」をより適切に評価するための評価尺度・基準の開発及び高校e-ポートフォリオとインターネットによる出願システムの構築(1分野)

事業概要

- 事業期間(予定) : 最大2年間 財政支援 (2019年度～2020年度)
- 選定件数・単価(予定) : 2件 × 150百万円

個別大学の入学者選抜において、ICTを活用することで次期学習指導要領を踏まえた「思考力等」や「主体性等」の評価を、より実質的かつ効果的・効率的に行える環境を大学等がコンソーシアムを組み調査・研究を実施。その成果を発信・普及することにより、我が国の大学入学者選抜改革を一層推進する。

事業内容 1 調査書の電子化

電子調査書の普及と一般選抜において調査書を効果的に評価できる環境整備及び次期指導要録下における調査書も踏まえた評価の在り方に係る調査・研究

- 第1期の成果等も踏まえつつ、次の具体的な課題を克服するため、**調査書の電子化に必要なセキュリティ環境及び電子調査書を活用した「主体性等」の評価の在り方について高等学校・教育委員会とも連携しつつ、評価モデル・システム等の開発等を行う。**

- ・重要性の高い個人情報である調査書データを扱うセキュリティ環境について、各高等学校・教育委員会・大学でその扱いや環境が異なる場合、コストのロスと電子化普及の遅れが懸念
- ・調査書データが実際の一般選抜等で活用できるためには、記載する高等学校側と評価する大学側との間で記載方法等に関する共通認識が必要との指摘
- ・次期指導要録下における調査書の評価方法の在り方の課題

事業内容 2 CBTの導入

個別選抜においてCBTを活用することで可能となる思考力・判断力・表現力等を評価できるシステムの構築及び出題に係る調査・研究

- CBTに適した形式で**、過去の入試問題の結果分析及び第1期の成果等も踏まえ、次の様な**モデル問題の開発研究を行い、CBTに実装し試行テストを実施**する。

- ・複雑な文章の構成力を問うたり、統計的方法を用いて複雑な現象を表現する問題
- ・多様な表現形態による様々な資料や動画等を活用した問題
- ・テキスト入力等を利用した記述式問題
- ・答えが定まらない判断を相当回数伴う問題や適応型テスト(IRT)への拡張等

成果、事業を実施して、期待される効果

- 調査書の電子化に必要なセキュリティ環境モデル及び調査書を活用した「主体性等」の評価モデルの具体的な提示
- 「思考力等」を評価するためにCBTに適した具体的なモデル問題を作成し、実装

「思考力等」及び「主体性等」の多面的・総合的な評価を推進する効果的・効率的な新たな評価手法の蓄積・普及へ

背景・目的説明

中央教育審議会答申（2014年12月）及び高大接続システム改革会議「最終報告」（2016年3月）を踏まえ、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）検討・準備グループ」における議論をもとに策定した「大学入学共通テスト実施方針」（2017年7月）に基づき、**2020年度から「大学入学共通テスト」を実施**（マーク式問題を含め、知識の深い理解と思考力、判断力、表現力を一層重視した問題作成の工夫・改善等）することとしている。
「大学入学共通テスト」を円滑に実施するため、大学入試センターにおいて、これまで実施した試行調査の結果等を基に、**記述式問題の作問・採点の方針、実施運営等に関する方針の策定をはじめとした「大学入学共通テスト」の企画検討、英語4技能を適切に評価するための資格・検定試験の活用や記述式問題の採点等に対応したシステム構築、教科「情報」におけるC B Tを活用した試験の開発**等に係る必要経費について支援を行う。

実施内容

（-事業期間：3年間（2017年度～2019年度）- 選定件数・単価：1件 × 3,261百万円）

これまでの取組内容

【2017年度】

- 作問・採点等の検証を主体として実施（5万人規模、試行調査に参加する各高等学校にて実施）

【2018年度】

- 作問・採点等について前年度の試行調査の検証結果を踏まえた更なる改善に加え、実施運営の検証も含めた総合的な検証（10万人規模、大学入試センター試験を実施する各大学にて実施）

作問・採点の妥当性・信頼性等や実施運営上のトラブル等の課題について検証

試行調査の結果等を基に

【2019年度 主な実施内容（予定）】

- **記述式問題を含めた作問・採点の方針、実施運営等に関する方針、障がい者への配慮の方針等の策定**
- **記述式問題や英語4技能評価に対応したテストシステムの改修**（成績処理関連、受験票関連、会場連携関係、統計処理関係等）
- **記述式問題に対応した解答用紙読取機（OMR）の整備**
- **記述式問題の採点・検収システム**（対採点機関）、**障がい者用受験システムの検証・開発**
- **英語成績提供システムの構築**（成績受付システム（対検定機関）、成績確認システム（対受験生）、成績提供（対大学））
- 「未来投資戦略2018」で言及されている**教科「情報」について、C B Tを活用した試験の開発**（モデル問題作成、システム開発、実証実験（5都県(10会場)×50名×3期）等）

達成目標・成果

- テストシステム構築（志願受付登録、採点（記述式問題含む）、英語の資格・検定試験の成績収集、成績提供等）
- 作問方針等の開発や試行調査の問題や試行調査の分析・検討等の公表
- 運営に係るマニュアルの整備（実施要領、監督要領等）
- 「情報 I」モデル問題やC B Tを活用した試験のモデルシステムの開発

背景説明・目的

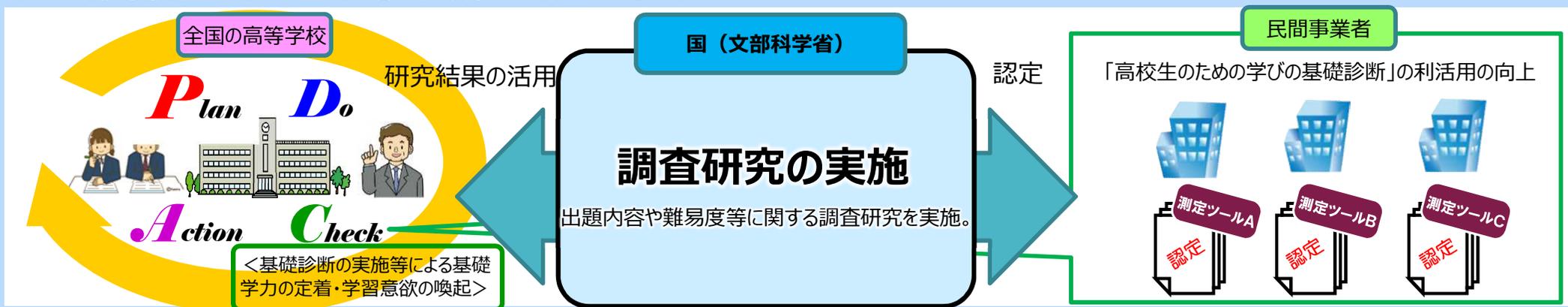
「経済財政運営と改革の基本方針2017（2017年6月）」及び「教育再生実行会議第10次提言（2017年6月）」等を踏まえ、「高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「学習意欲の喚起」を目的とした「高校生のための学びの基礎診断」の円滑な運用・利活用の向上を図るため、以下の取組を実施する。

- (1) 「高校生のための学びの基礎診断」の測定ツールの出題内容や難易度等に関する調査研究
- (2) 新学習指導要領への対応を踏まえた対象教科・科目等の在り方に関する調査研究

事業期間：事業により異なる
予定件数：4件

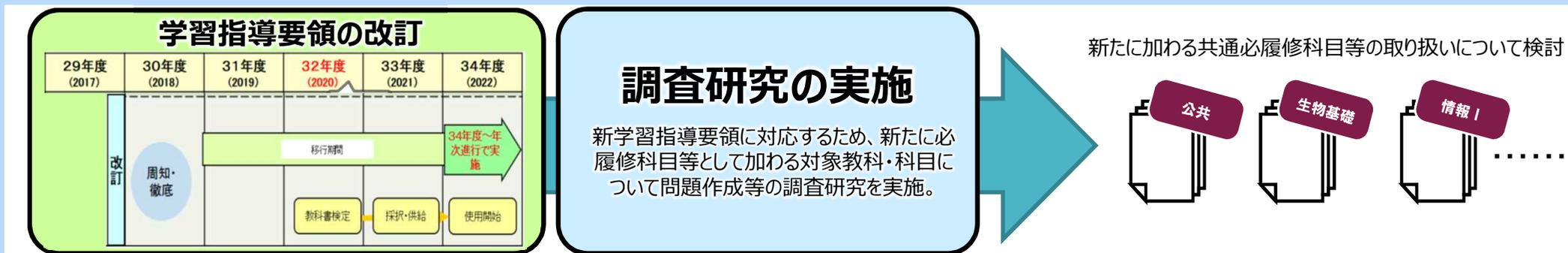
事業内容 1 「高校生のための学びの基礎診断」の測定ツールの出題内容や難易度等に関する調査研究

・「高校生のための学びの基礎診断」は、民間事業者の創意工夫による多様な測定ツールが認定されることとなるが、出題内容や難易度等が区々であることから、各学校等において適切な測定ツールの選定が困難。
・このため、民間事業者間の測定ツールの出題内容や難易度等に関する調査研究を行う。



事業内容 2 新学習指導要領への対応を踏まえた対象教科・科目等の在り方に関する調査研究

・「高校生のための学びの基礎診断」の対象教科である国語・数学・英語以外の教科の共通必修科目等の取扱いについて検討するため、問題作成等の調査研究を行う。



成果、事業を実施して、期待される効果

研究成果を活用し、高校現場における適切な測定ツールの利活用等により、指導改善等、学校のPDCAサイクルを効果的に促進。

高校生の学習改善による基礎学力の定着へ